

三重河川流域委員会での事業評価の審議予定



国土交通省中部地方整備局
三重河川国道事務所

第28回 三重河川流域委員会 資料－2

令和7年度は、「鈴鹿川直轄河川改修事業」の再評価における審議をしていただきます。

＜規約第2条4項＞

流域委員会は、河川整備計画に位置づけられる事業の計画段階評価、再評価及び事後評価（河川整備計画策定前の実施事業も対象）について審議を行う。

	鈴鹿川	雲出川	櫛田川		宮川		再評価 サイクル
	鈴鹿川直轄 河川改修事業	雲出川直轄 河川改修事業	櫛田川直轄 河川改修事業	櫛田川総合水系 環境整備事業	宮川直轄 河川改修事業	宮川総合水系 環境整備事業	
整備計画 策定年月	平成28年12月	平成26年11月	平成17年8月		平成27年11月		
平成26年		整備計画策定時					3年
平成27年					整備計画策定時	整備計画策定時	
平成28年	整備計画策定時		再評価	再評価			
平成29年		再評価					
平成30年					再評価		5年以内
令和元年						再評価	
令和2年	再評価						
令和3年			再評価	再評価		再評価	
令和4年		再評価					
令和5年				再評価	再評価	再評価	
令和6年							
令和7年	再評価						
令和8年			再評価				
令和9年		再評価					

現時点の事業の審議予定であり、今後変更となる可能性があります。